

RoHS指令使用制限物質

六価クロム 新分析規格

分析サービス開始のご案内

千住金属工業グループ

ISO/IEC17025認定試験所

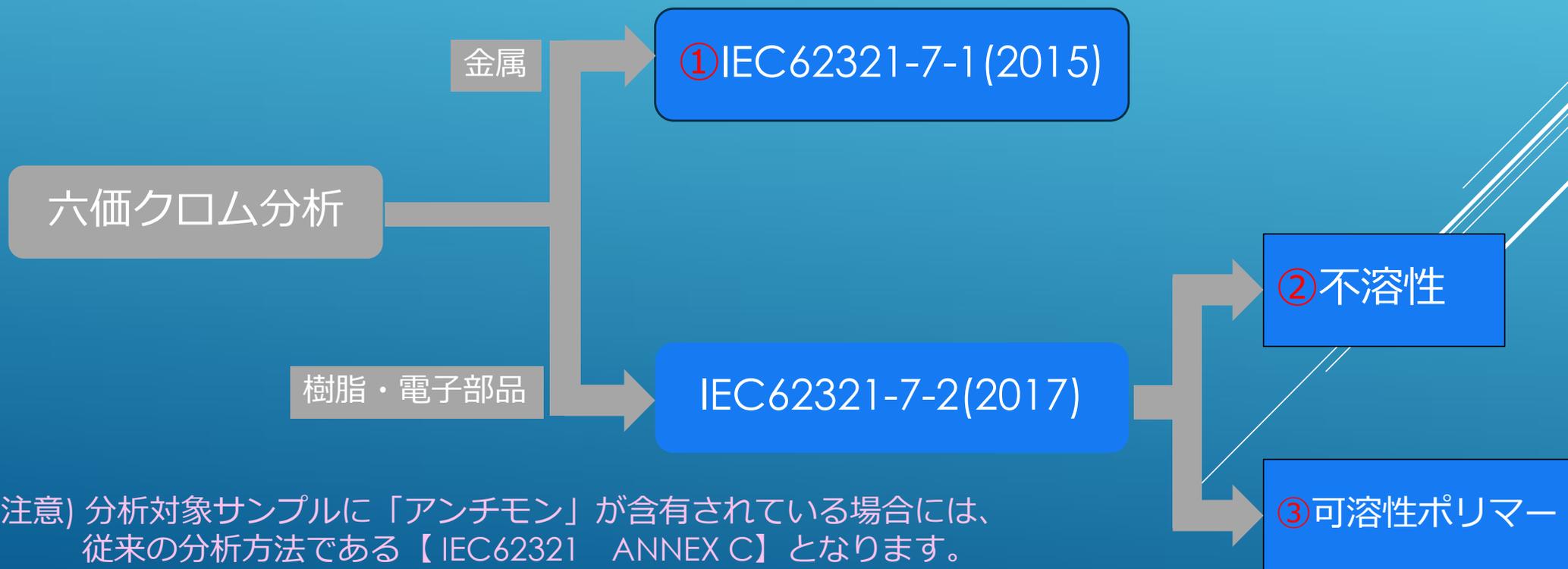
株式会社産業分析センター

2018年4月18日改訂

【六価クロム】の分析規格であるIEC62321-7-2(2017年3月)が制定されたことに伴い、当該規格での分析サービスを開始致しました。

1.分析手法

大きく分けて以下の①から③の3パターンの物性により異なります。



注意) 分析対象サンプルに「アンチモン」が含有されている場合には、従来の分析方法である【IEC62321 ANNEX C】となります。

2.納期等

測定方法	納期(速報) サンプル受入翌営業日起算	サンプル重量
①金属サンプル IEC62321-7-1	5営業日 (特急3営業日)	5g程度 ※1
②樹脂・電子部品 不溶性 IEC62321-7-2	10営業日 (特急7営業日)	
③樹脂・電子部品 可溶性 IEC62321-7-2	10営業日 (特急7営業日)	
④アンチモン含有 IEC62321 ANNEX C	5営業日 (特急3営業日)	

※1 サンプル重量は、目安となります。
これより少ない場合でも材質により対応可能
となりますので都度ご相談下さい。

3.下限値等

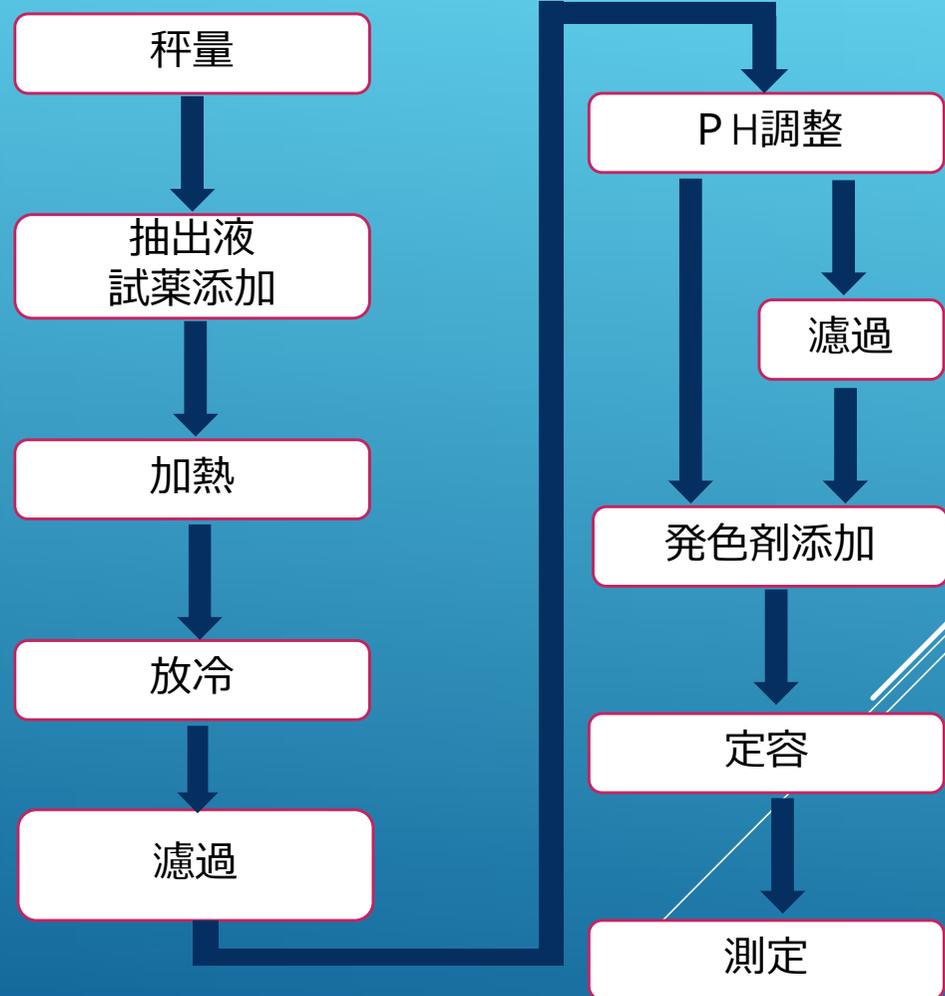
測定方法	報告下限値	備考
①金属サンプル IEC62321-7-1	1.0ppm	
②樹脂・電子部品 不溶性 IEC62321-7-2	40ppm 但し、物性により変動有	検出下限値 8ppm ※1 但し、物性により変動有
③樹脂・電子部品 可溶性 IEC62321-7-2	40ppm 但し、物性により変動有	検出下限値 8ppm ※1 但し、物性により変動有
④アンチモン含有 IEC62321 ANNEX C	1.0ppm	

※1 下限値を「検出下限値」として御指定された際には、検出下限値を報告値に併記させていただきます。
御指定が無い場合には「40ppm(定量下限値)」を下限値として報告させていただきます。

4.留意事項

- ① 六価クロム新分析規格は、サンプルの物性により分析方法が異なります。
御依頼を頂く際には、材質・アンチモン含有の有無の情報を御提供下さい。
アンチモン含有の有無が不明な際には、蛍光X線による確認試験も対応致しております。(別途費用が掛かります。)
- ② 従来の六価クロム分析規格をご希望の際には御依頼時にお申し付け下さい。
- ③ スクリーニング試験として総クロム(T-Cr)の分析も対応しております。(推奨)

5.分析工程(参考) 従来方法



不溶性樹脂・電子部品分析方法

EDX測定 (Sb確認)

秤量

抽出液
試薬添加

加熱

放冷

溶媒分離

濾過

PH調整

濾過
/クリーンアップ

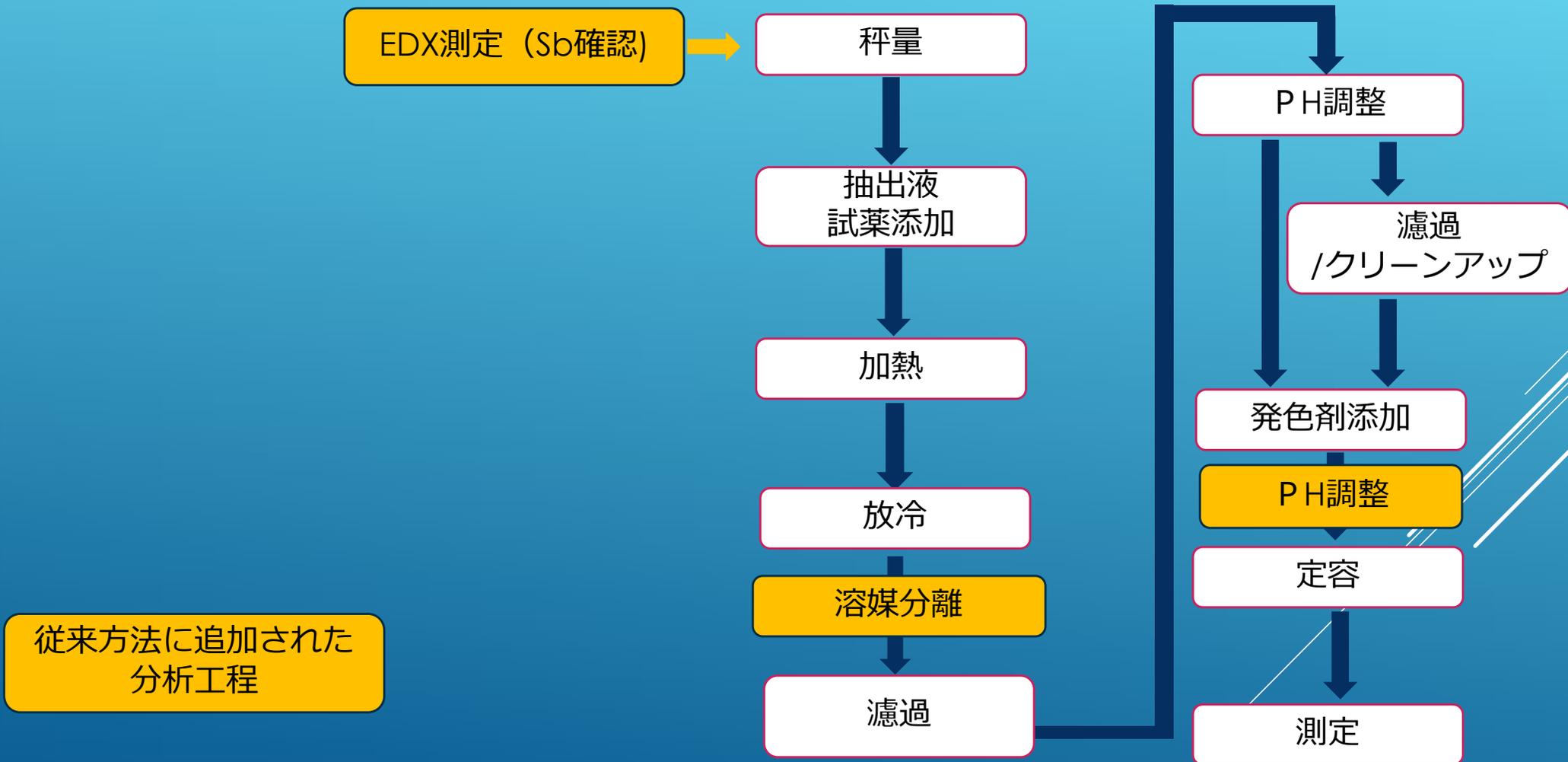
発色剤添加

PH調整

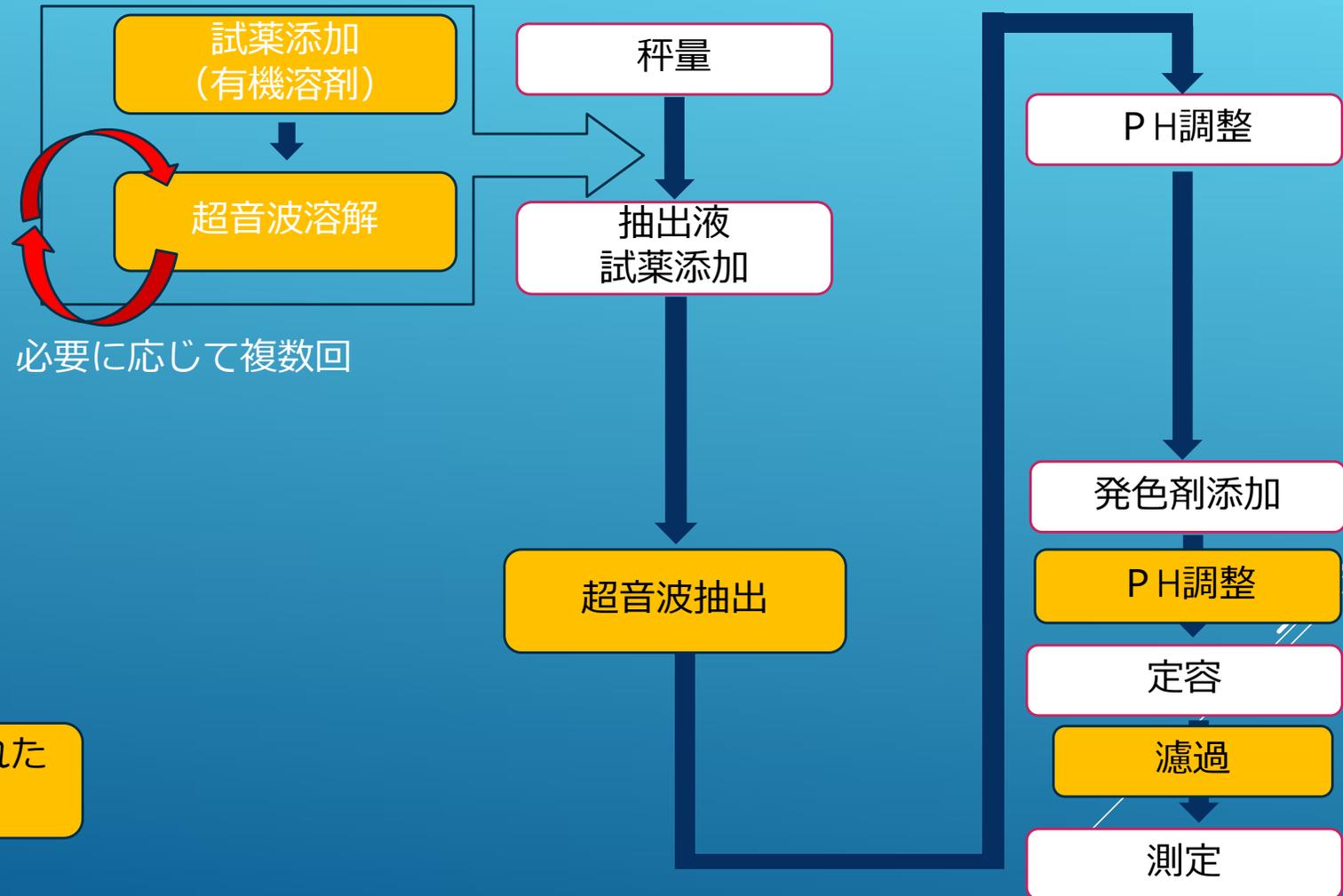
定容

測定

従来方法に追加された
分析工程



可溶性ポリマー 分析方法



従来方法に追加された
分析工程

測定費用、御不明な点等は下記問い合わせ先までお気軽に御連絡下さい。

<お問合せ先>

ISO/IEC17025認定試験所

株式会社産業分析センター
営業部 宛

TEL 048-924-7151

E-mail ias@sangyobunseki.co.jp